

平成28年度 保育園児の募集

問 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

保育園は、保護者が就労や疾病など家庭で保育ができない場合に利用可能な施設です。新規で保育園を利用される人は、認定申請と利用申込が必要となります。また継続児童に関しては、現在利用されている保育所または役場を通じて申し込んでください。



■ 申込方法

- ・町民福祉課と各保育園に備え付けてある「保育申請書」に必要な事項を記入し、町民福祉課または保育園へ添付書類と一緒に提出してください。
- ・保育所に入所中の児童は、保育所を通じて配付します。（町外保育所利用の児童に関しては郵送します。）
- ・町内幼稚園を利用される人については、手続きを幼稚園に確認してください。

■ 申込期限

平成28年1月29日（金）

■ 保育を利用するには次のいずれかに該当することが必要です

- ① 就労
- ② 妊娠・出産
- ③ 疾病・障害
- ④ 看護・介護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
- ⑦ 就学
- ⑧ 虐待・DV
- ⑨ 育児休暇取得中

■ 保育料について

保育料は、前期（4～8月分）と後期（9月～翌3月分）に分かれ、前期保育料については平成27年度の町民税額、後期保育料については平成28年度の町民税額で決定されます。

	前期	後期
期間	4月～8月分	9月～3月分
算定基準	平成27年度の町民税額	平成28年度の町民税額

■ その他

入園希望者が定員を超える場合は、町の基準に基づく順に入園となります。

■ 添付書類（父・母共に必要です）

世帯の状況により異なるため、詳細につきましては申込案内をご参照ください。

保 育 園

保育園名		定員	対象年齢	開園時間	所 在 地	電話番号
城南保育園		60人	1～5歳	平日・土曜 7:30～19:00	宿井 1039-3	52-3419
麻里府保育園		60人	1～5歳		麻郷 3651-5	55-5228
社会 福祉 法人 放光会	たぶせ保育園	160人	2～5歳	平日・土曜 7:00～19:00	下田布施 419-6	52-3231
	たぶせ第二保育園	70人	0～2歳		下田布施 425-1	53-1012
	たぶせ第三保育園	60人	0～5歳	平日・土曜 7:30～18:30	上田布施 1616-7	52-3519

児童クラブの申し込み

◇ 対象者 保護者および同居の祖父・祖母などが、おおむね週3日以上就労などにより家庭において児童をみるできない家庭の児童で、町立小学校に在籍する児童

◇ 募集児童クラブ

各小学校敷地内およびスポーツセンター

◇ 開設日時

- ・学校のある平日（月～金曜日）
- ・授業終了後～午後5時
- ・土曜日および長期休み
- ・午前8時30分～午後5時

※ただし、仕事などの都合により延長希望届を提出された場合、土曜を除いて午後6時まで延長が可能です。

※日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）、お盆（8月13日～16日）は休みです。

◇ 保育料 月額4500円

（保育料3000円、教材費など1500円）

◇ 申込方法

町民福祉課に備え付けの申込書で申し込む

◇ 申込期間 平成28年1月29日（金）

◇ その他

- ・定員を超えた場合は、児童や家庭の状況などにより入所を決定させていただきます。
- ・夏休み（平成28年7月21日～8月31日）のみ希望される人も、今回申し込んでください。
- ・現在育児休業中で、年度途中からの利用を希望する場合はご相談ください。

◇ 申込み・問合せ先

町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810